

産業建設常任委員会会議録

令和5年11月20日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長兼産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長兼上下水道課長	大森誠
農業振興課長	関本和人	農業振興課政策監兼構造改革推進班長	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監兼観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監兼上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹兼農地整備班長	柳舘秀人
農地林務課主幹兼森林経営管理班長	関尚人	都市整備課主幹兼計画管理班長	土舘広人
都市整備課主幹兼道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹兼建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹	熊谷純明	農地林務課副主幹	鈴木和明
産業活力課副主幹	泉澤純	産業活力課副主幹兼商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	上下水道課副主幹兼管理班長	美濃山伸也
農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 まず私のほうから。

11 月も末となりまして、熊の冬眠の時期なんですけど、今年は皆さんご存じのとおり異常な状況でございまして、まだ里のほうに来るのではないかという話がいっぱいあり、当局の皆さんも大変だと思いますが、また市民の皆様、我々個人、いろいろ注意をして事故のないようにしたいと思います。

また、県のほうでも今朝の新聞で、新しい対策を検討するという記事がありました。そこら辺、またどのような形になるのか分かりませんが、その辺も期待しながら、来年は豊作で里に下りてこないようになることを祈りながら、挨拶とさせていただきます。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。黒澤部長。

○黒澤産業部長 産業部の所管事項についてご報告いたします。

初めに、農業振興課関係です。

1 点目の「第 147 回秋田県種苗交換会の開催について」であります。去る 11 月 5 日に開催されました J A 秋田中央会理事会において、来年度、9 年ぶりに本市において開催されることが決定いたしました。

種苗交換会は、県内外から多くの来場者が訪れる農業の祭典であり、地域経済への波及効果が大きいものと期待される一大イベントでありますことから、関係団体と連携しながら地域全体で取り組んでまいります。

なお、会期については現在検討中であり、今後行われる J A 秋田中央会理事会において決定される予定となっております。

2 点目の「令和 5 年度かづの旬食フェスタについて」であります。鹿角産農畜産物にこだわった販売イベントとして 9 月 3 日、10 日と、市内 2 か所の道の駅で実施いたしました。実績は記載のとおりですが、昨年とほぼ同規模の来場者数、販売金額となっております。

今後におきましても、引き続き、関係機関並びに実行委員会においてアイデアを出し合いながら、本イベントの定着とさらなる盛り上げにつなげてまいります。また、併せて実施した直売所スタンプラリーについては、応募総数 272 件であり、市内直売所の周遊につながったものと考えております。

次のページをお願いします。

3 点目の「令和 5 年度食の交流まつりの開催について」であります。本事業は、都市農村交流を実施している葛飾区四つ木地区へ本市の生産者が訪問し、農産物の販売を通して交流を行うイベントであります。今年度は 11 月 18 日と 19 日の 2 日間の日程で実施いたしました。実績についてはただいま取りまとめ中ではありますが、コロナ禍前の賑わいを取り戻し、大変盛況でありました。

4 点目の「鹿角家畜市場の実績について」であります。10 月 24 日の鹿角家畜市場における、短角及び褐毛を含めた子牛の上場頭数は 35 頭で、うち 27 頭の売買が成立しております。そのうち日本短角種は 24 頭の売買が成立し、税抜き平均取引価格は 19 万 4,958 円と、昨年平均を 1 万 7,328 円下回る結果となりました。

価格が下落した要因については、コロナ禍明けによる外食需要が期待されたものの、飼料代の高止まりなどで、購買者である繁殖・肥育農家が生産コスト削減のため、購入価格を抑制する傾向が続いていることが影響したものと捉えております。

一方、販売面については、去る 9 月 20 日から鹿角花輪駅前にかづの牛自動販売機を設置しているほか、10 月 15 日に開催した「かづの畜産まつり」をはじめ、各種イベントにも精力的に出店し PR を行っており、かづの牛の販売においては大変好調と伺っております。

今後においても、畜産農家や関係団体等との連携を図りながら、かづの牛のさらなるブランド化と販売促進に取り組むとともに、計画的な増頭対策により枝肉出荷頭数 100 頭台を維持してまいります。

次のページをお願いいたします。

次に農地林務課関係ですが、1 点目の「熊の出没状況について」であります。今年 10 月末日

までの目撃・被害通報件数は286件で、昨年比162件の増と、大きく増加しております。そのうち被害件数は72件と、昨年と比較して28件の増となっており、10件の人身事故が発生しております。

熊による被害対策として、有害鳥獣駆除による捕獲頭数は149頭で、昨年より72頭の増となっております。駆除につきましては、被害発生地域を分析しながら効果的に実施しておりますが、今年にはドングリなど熊の餌となる木の実が大凶作であったことから、里山のみならず生活圏での出没が倍増した異常事態であると捉えております。

これを受け、本市では、熊の異常出没に鑑み、市長を本部長として10月20日に「鹿角市ツキノワグマ緊急対策本部」を立ち上げ、情報共有や被害防止対策を協議し、同月24日、全市民に対し注意喚起に係る臨時広報を発行しております。

今年には暖冬という情報もあることから、今後も熊の出没による被害が見込まれるため、同月26日、県をはじめ、警察署や猟友会など関係機関により組織されている鹿角市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、猟期に入った後も、有害鳥獣駆除を適切に継続していくことを申し合わせております。

状況から見ると依然として多くの熊が生息しているものと推測されますので、今後においても積極的に有害鳥獣駆除を実施してまいります。

2点目の「森林経営管理制度における経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の審査の結果について」であります。経営管理実施権とは、森林所有者から市に経営を委託された経済林について、経営管理を県に登録されている「意欲と能力のある林業経営者」に再委託するものであります。

今年度は、9月4日から10月2日まで経営管理実施権の設定に係る企画提案書を募集したところ、3者から応募があったことから、10月6日に選定委員会を開催し、鹿角森林組合を再委託先として決定いたしました。今後、対象の八幡平の松館と長牛地区の739筆、254ヘクタールの経済林について、企画提案された内容の計画に基づき、適切な森林経営が行われるようきめ細かな指導を行ってまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、産業活力課関係です。

1点目の「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、10月4日付で株式会社柳澤鉄工所を、11月2日付で株式会社青山精工をそれぞれ指定しております。

概要は資料のとおりであります。株式会社柳澤鉄工所は、各種産業機械・機器の製造などを主体とした事業を展開しており、今回新たに導入するファイバーレーザー加工機は、既存のレーザー

切断機に比べてランニングコストが安いことに加え、大判材の加工や精密加工にも対応でき、かつ加工速度も速いことから受注の拡大が期待できます。

次のページの株式会社青山精工は、半導体製造に関わる検査装置部品の製作・金型加工製品等を主体とした事業を展開しておりますが、今回新たに「超音波ユニット搭載マシニングセンタ」を導入することにより、超音波機能を活用した特殊材の加工が可能となり、新たな販路開拓による売上げの増加が期待できます。

次のページをお願いします。

2点目、「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業について」であります。

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、「中滝ふるさと学舎ステップアップ計画」に基づく活動に携わる隊員を募集していたものですが、9月12日に着任いたしました。任用形態は市からの委嘱となりますが、市とNPOかづのふるさと学舎との業務委託契約により、学舎の管理の下、学舎で活動しております。計画に基づく体験メニューの磨き上げ、アートやSDGsをテーマとしたコンテンツ開発、情報発信プロジェクトなど、特技を生かし取り組んでおります。プロフィール等については、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次のページをお願いします。

3点目、「鹿角の郷土料理シンポジウム」の開催について」であります。鹿角の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・文化などによって育まれた郷土料理である、きりたんぼ、けいらん、ホルモンをコンテンツとして、国内外からの観光誘客につなげることを目的に、11月25日に感動鹿角パークホテルを会場に開催いたします。

内容についてですが、第1部のシンポジウムで、フードジャーナリストの向笠千恵子氏よりご講演いただき、その後、第2部として、市長をコーディネーターとして「郷土料理～「食」を通じた観光誘客について」をテーマにトークセッションを行います。第3部は、きりたんぼ、けいらん、ホルモンのほか、けの汁やそば、かづの牛などの試食会を予定しております。

今年度は、「和食」がユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎える記念すべき年であり、文化庁及び農林水産省は、全国各地の伝統的な食文化を未来に伝えようとする各種イベントの開催を推奨しております。このような点も含め、機運の醸成を図る機会と捉え、本シンポジウムを計画いたしました。シンポジウムは参加無料、試食会はチケットを1,000円で販売いたします。事前申込みの上、委員の皆様はじめ、多くの皆様から足を運んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4点目の「脱炭素行動事業者認定制度について」であります。企業や団体へ脱炭素行動を促し

CO₂ 排出量の見える化を図るため、「脱炭素行動事業者認定制度」を創設いたしました。この制度は、省資源、省エネ活動、再エネ導入など脱炭素へ取り組む企業等を認定し、市のホームページ等で公表するほか、優良な取組をされた事業者を表彰するものです。

今後におきましても、脱炭素に対する市民等の機運と意識を醸成しながら、官民一体となって取組を進めてまいります。

次のページをお願いします。

5点目の「コムス貸出実証について」であります。電気自動車の導入と普及の可能性を調査するため、超小型の1人乗りバッテリーEVの「コムス」2台を無償で貸し出し、モニター実証することとしました。業種を問わず様々な企業や団体にご活用いただき、普及の可能性を調査しながら導入促進を図ってまいります。

6点目の「カーボンニュートラル推進マネージャーの任用について」ですが、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、外部人材として募集していたカーボンニュートラル推進マネージャーが10月1日より着任しております。

専門的な知見を生かし、主に温暖化対策実行計画のマネジメントと、かづのパワーの運営支援を担っていただいておりますが、多くの地域住民と関りながら、プロジェクトの推進のみならず、カーボンニュートラルを通じた地域活性化策にも寄与していただきたいと考えております。プロフィール等については、後ほどご覧いただきたいと思っております。

産業部からは以上です。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎農業委員会事務局長 引き続きまして、10 ページ、農業委員会の所管事項についてご報告いたします。

農業委員会が開催するセミナー「どうする。この農地！」についてですが、農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進める上で、「所有者不明農地」や「相続した管理できない農地」など、様々な問題が起きていることから、それらの対応をテーマに下記の日程でセミナーを開催いたします。

セミナー当日の講演内容といたしましては、記載のとおり、法務局職員と秋田県農業公社から、それぞれ制度の運用状況等についてご講演いただきます。

今回のセミナーは、農業委員、推進委員のほかに、一般の農業者も参加可能ですので、委員の皆様におかれましては、周りの方々にもお声掛けしていただきながら、ぜひとも足を運んでいただきたいと思っております。

農業委員会からは以上です。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「令和5年度鹿角市除雪計画について」であります。本格的な降雪期を迎えるに当たり、今年度の除雪作業の基本方針をまとめた除雪計画を策定するとともに、11月17日に除雪会議を開催し、除雪作業の体制を整えたところであります。

資料1として除雪計画を添付しておりますが、今年度の除雪路線の延長は556.35キロメートルで、除雪機械110台の体制により、冬期間における道路交通の安全確保に努めてまいります。

次のページをお願いします。

上下水道課関係ですが、「長期間使用されていない量水器の令和6年度以降の対応について」は、この後担当から説明させていただきます。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 私から説明させていただきます。

初めに、給水装置の管理区分について、改めてご説明いたします。

右側のイメージ図のとおり、一般的に市道などの地下にある配水管は市が管理しております。その配水管から分岐して個人の家などに引き込んでいる管、これを給水管と呼びます。そして、配水管の分岐部分から家の中の蛇口までを給水装置と呼びます。

この給水装置はお客様の所有となり、お客様が管理しなければならないものとなります。仮に、この給水装置の老朽化が原因で漏水などがあった場合は、お客様の負担で修理することになります。これは、給水管が市道の下に埋設されている場合でも、給水管からの漏水であれば、所有しているお客様の負担で修理しなければなりません。

この給水装置の途中に、一般的には水道メーターとも呼ばれている量水器を設置し、水道の使用水量を計測しています。この量水器は水道事業者である市の所有であり、お客様に貸与して使用水量を計測しております。

次に、量水器についてですが、量水器により水道料金を算定していることから、計量法施行令という法令により、8年ごとに交換しなければならないこととなっております。この交換費用は、水道事業が負担していますが、水道料金の算定の基礎の一部となっております。

本題になりますが、長期間使用されていない量水器の状況ですが、近年、人口減少により空き家等が増加しておりますが、これまでは休止として届出があった量水器についても8年が経過する前に量水器の交換をしておりました。しかし、他市町村の例を見ますと、長期間使用されていない

量水器を撤去しているケースが見られるようになりました。

そのため、本市においても長期間使用されていない量水器については撤去し、以降の量水器購入費用や交換費用が発生しないよう取り組むこととします。

また、撤去後、再び使用したい場合は新設扱いとすることとし、そのことを明確にするため条例を整備します。

参考ですが、量水器 1 基当たりに係る費用は、平均で購入費が 9,777 円、交換費が 1 万 9,982 円で、合計 2 万 9,759 円となっております。

最後に、今後の取組として、関係する条例等の改正案や関連予算案を今後提案することに加え、撤去を予定している長期間閉栓している施設の所有者等に対する事前の周知、また、建物解体時等の廃止届出の際には、配水管から給水装置を切り離すことを原則義務付けることとし、そのことについても周知していきます。

以上で、「長期間使用されていない量水器の令和 6 年度以降の対応について」説明を終わります。

所管事項の報告は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 先ほど部長からお話がありました、鹿角牛の自販機を花輪駅前に設置して、こちらの売上げの状況がよいと伺いましたが、具体的に今どういうふうな種類と、売上げ状況はどのようになっているのか教えていただけますか。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 自動販売機につきましては、秋田県の畜産農協さんが設置している自販機ですので、この場で販売額等についてちょっとお示しはできないんですけども、まず自動販売機の中身については、精肉関係と、あとは味付けしたお肉、それから加工したハンバーグなどを販売しております。また、面白い取組といたしましては、肉ガチャと言いまして、希少部位、いろいろございますけれども、そういった何が出てくるか分からないといったような商品も販売している状況です。

こちらの商品なんですけど、発売当初においては大分お客さんが行列を組むくらい並んであったという状況で、農協さんも嬉しい悲鳴を上げているといった状況でございます。

以上です。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 以前、金澤議員がこういったものに取り組んだらどうかと一般質問をした経緯もあり

ますし、今、本当に鹿角市もようやくこういうものがきたのかな。青森県だとか秋田市、その他周辺地区には結構こういったものがありまして、私も結構好きで買ってくるんですよ。1,000円、2,000円という金額でお札を入れてやるというような状況なんでしょうけれども、今後もっと増えていただけたらありがたいのかなと思っていますので、せっかくやるのであれば行政のほうから「もっと頑張ってくれ」というような応援の何か、設置に対して費用負担というか、何かそういうのはできないんでしょうかね。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今回の自動販売機の設置に当たりましては、鹿角牛振興協議会、市と秋田県、畜産農協さん、かづの商工会さんと、あとは業者さんで構成される協議会でありますけれども、そちらのほうに市と県と農協さんのほうで10万円ずつ負担金を出しております。

その中で、鹿角牛の自販機につきましては、農協さんが設置しているわけなんですけど、協議会としてデザインをもう少し目立ったほうがいいのかということ、ラッピングにかかった費用については、この協議会のほうから一部負担させていただいているところでございます。

ご指摘のありました、もう少し至る所というお話ではあったんですが、今後の売上げ状況も見ながら、畜産農協さんのほうで検討していくかと思っておりますので、その際はいろいろ協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。（「頑張ってください」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 2番のかづの旬食フェスタについてなんですけれども、先ほどの説明で昨年と同規模というお話だったんですが、参考までに昨年の実績をちょっと教えてもらってよろしいですか。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 昨年ですけれども、道の駅おおゆさんが2,400人で81万2,000円、道の駅かづのさんが3,500人で122万4,000円の売上げでございました。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 出店数も同じくらいですかね。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 出展者数もほぼ同様でございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 種苗交換会についてですが、来年度開催されるということで、状況的には各市が誘致しているような状態なのか、それとも県内で譲り合っているような状態なのか。今回鹿角が、例えば早めに開催してほしいと手を挙げてこういう結果になったのか、そこら辺を少しお願いいたします。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 こちら、市のほうで誘致しているか順番かというところですけども、おおよその順番が決まっております、そちらの順番に倣って中央会のほうから農協さんを通じて市のほうに打診があると、そういう流れとなっております。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 では、例えば会場がなかなか都合がつかないから辞退するとか、そういう流れとかというのは出ているのでしょうか。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 流れとしましては、前回はまさしくそのような形でして、国民文化祭が鹿角でちょうどバッティングしまして、それで前回の9年前は1年延期をさせていただいたという形になっております。

○成田委員長 農業振興課関係について、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 熊の出没状況についてということでお示しがございますが、大変、昨年から比べても倍増しているような状況であります。人身事故も10件も発生しております、本当に市民の方も外出するのも怖いくらいだということで、小学校・中学校、子供たちもほとんど皆さんバス停とか、学校まで車で送り迎えしている状況です。これは致し方ない状況ではありますけれども、これについて、それを前提にしまして、今、県から示しがありました熊肉の加工所、施設設置ということで、これについて鹿角市はどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思っています。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 熊の処理と言いますか、捕獲した熊の肉については、今現在、それぞれの猟友会の支部のほうで処分、解体しております。そういった中で、やはり今後、市のほうで解体する場所を提供させていただきまして、そこで解体と言いますか、処理をしていただけるように、それで少しでも猟友会の皆様の負担が軽減されるようにというふうを考えております。

食肉についての加工施設といったところにつきましては、今年は大変捕獲頭数が多かったんですけれども、今後例年の捕獲頭数になっていくというふうになりますと、食肉の流通などを考えますと、実際流通経路に乗せて進めていく中で運営コストがかかるところもあるのではないかと考えております。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 恐らくジビエの関係と思いますが、今年度、昨年度から倍の163頭とか、そういった頭数が捕れていますけれども、今現在は猟友会さん等でこの数を捕っていても自家消費ができていて、本当に穴に埋めるとか、そういった廃棄している熊の頭数というのは20頭程度だと思われま。

それで、ほかの地域でやられているジビエというのは、鹿、イノシシ、そういったものも含めて熊もジビエを進めておりますが、今後そういった状況が発生するのかはまだ読めませんが、現在のところ熊だけではそういったジビエの加工施設を建ててもマイナス、誰が何をやるかというふうな状況になっていますので、今のところジビエというところまでは考えてはおりません。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 今、現時点で捕獲頭数もかなり増えております。まして、本来県で集計を取っていたものが全然当てにならないような状況に増えていると思います。今年は特にブナの実が全国的に不作だということで、里に下りてくる熊も多いのかと思いますけれども、確実に熊は増えていると思います。

それで、今、県が提示しています施設の設置ということ、これ、鹿角市においても熊だけではなくて、今イノシシも現在出没がかなり多いわけですね。うちの当地区でも、もうすみついておりますので。それとあと鹿ですね、二ホンジカ、こちらのほうもよくよく出てきて、春先になるとリングの芽だとか、木の皮だとかを剥いで食べている。食害が多いわけですね。こういったものもやはりジビエ料理として加工できるようにして、県のほうに手挙げしたらどうなのかなと私考えるんですけど、こういったところには考えは至りませんか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 確かに市内においても、イノシシ、鹿の被害は出ております。県南で今イノシシ等の狩猟が行われておりますが、大体県南の状況等を見ますと、大体こういった鹿、イノシシの出没が里山で発見されてから、大体8年後か9年後くらいに里山のほうでの被害が広がるというケースがあります。

本市では、大体3年ほど前からそういった兆候が見られておりますので、今里山で被害が大きく

なる前に、くくりわなを皆さんに配布して、くくりわなの狩猟法を今勉強していただいているところであります。

ですので、来年、再来年等がまだ狩猟まで至るまでの個体数にはなっていないというふうに考えております。現に今年に関しても、イノシシで約3頭ほど、あと鹿に関しては捕獲には至っていないという状況でありますので、そういった狩猟法の確立と捕獲頭数の状況を見ながら、施設のほうは勘案していきたいと思っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 参考までに、食肉加工用の施設は近隣でどこにどれくらいあるのでしょうか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 今のは、ジビエをやられている場所ということでよろしいですか。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 いわゆる今、県が補助して県北1か所とかと言っているような、そういった類似した施設が現状どれくらいあるのか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 県内に食品衛生法に基づく熊や鹿などの解体の施設については、北秋田市と大仙市、仙北市、羽後町に4か所あると。いずれも民間が運営しているという状況だそうです。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 熊の件に関して私からもちょっと聞きたいんですけども、今年度、目撃件数162件増えていまして、有害鳥獣駆除申請件数は昨年度と同様という形になってはいますが、この農産物に関しての被害額には変わりはあるのかお伺いいたします。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 被害額については、現在集計中ということなんですけれども、明らかに昨年度と比べますと大変増えていると。特に、果樹もそうですし、ソバもそうです。また、今年度は栗も複数、市内各所でもやられているという状況でして、昨年度と比べものにならないほど増えているのではないかなというふうに考えております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。

それとちょっと別の話になるんですけども、これだけ今年度毎日のようにメールが何件も「熊を目撃しました」と来るんですけども、そこで見たって市民はそういうメールが来てまた不安に

なるわけですよ。それでちょっと言われたのが、これだけ、149頭も捕獲しているのに、市民は分からないと。それで市は何をやっているんだと。議員は何をやっているんだと。熊が増えたのも議員のせいだと、極端な人はそこまで言うんですよ。

なので、捕獲したら捕獲したで、捕獲しましたとかメールでできないのかなと感じました。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 特に今年の異常な出没状況ではあるんですが、仮に捕獲したという情報を流したとしても、そのほかにもその周辺には熊というのは多数いるわけでありまして。その捕獲したという情報だけで安心してしまうということが、我々としては一番心配しているところでありまして、やはり市民の皆さんに関しましては、常に危機意識を持った対応というか、そういったものをしていってほしいと思っておりますので、捕獲したという情報については今のところは考えておりません。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 それで安心して出る、それも分かるんですけども、やっぱりこういうふうには捕獲して、いろいろ対策をしているんだよということをもっと分かりやすくするために、まず情報としてでも「何頭捕っています」、「どこで何頭」と言えば、「この地域は大丈夫じゃないかな」という安心感も出てくると思うんですけども、「今週何頭捕りました」とか、大雑把なことでもいいと思うんですよ。そういうのがもし可能ならば、来年度からでも対応していただければなど。お願いします。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 恐らく、1週間で何頭捕ったという情報を流しますと、必ず「どこで」という情報も求められます。市民の方からは、それで言ってしまうと、先ほど言ったとおり地域の人が安全だなというふうに誤解されてしまうところもありますので、こういった委員会とかの場において広く皆様のほうにお知らせしていければと思っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 4番の脱炭素行動事業者認定制度なんですが、説明で方針は理解できますけれども、具体的にどういった取組をされて、盾の認定証交付とかありますけれども、その認定基準とか、あと表彰もあるみたいですが、その表彰基準とか、こういうのは何か策定されているんですか。その辺

もし分かりましたら教えてください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの制度につきましては、10月末にリリースさせていただいておりますけれども、取組内容につきましては、申請に添付していただく取組シートというものを設定しまして、節電対策、節水対策、設備等の導入、様々な項目にチェックしていただいて認定するといったものでありまして、取組の大小に関わらず、取り組んでいれば認定するといった制度でございます。

また、表彰に関しましては、実際に取組の多さ、あとはそういった設備等を導入したことによってCO2の排出係数をこちらからレクチャーをして、どのくらい削減ができたかというような、こちらのほうも数値化いたしまして、そういった数値も優れている事業者を表彰したいというふうに思っております。

なお、実施する要綱は、表彰基準等も定めてホームページ等にもリリースしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう1点、対象は市内の企業、団体——この団体の中には自治会も入るんですか。その辺の団体の範囲も教えてください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 自治会も対象となります。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 3番の鹿角の郷土料理シンポジウムですが、これ担当は誰がやっているんですか。

それで、実際にこのチラシはどこの家にも配布されたのかな。ここに50食というのは書いていないんですよね。それで、私が頼まれたのは、あんたらあさんのほうから直接電話が来て、松館しほり大根をメインにということで蕎麦を頼まれたんですけれども、50食にしたのは何かあってそういうふうにしたんですか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 まず、担当は観光交流班のほうで担当はしているんですけれども、主管で主な事務などを取り扱う、また予算の支出等については、主管ということでかづのDMOのほうが担当しております。

それで、50食と限定したことにも、かかる食材費ですとか、そういったものを計算したところ、

1店舗当たり50食の提供でそこは区切りたいというDMO側の考えがありましたので、ヘリテージ・ツーリズムというものを推進していくということで、DMOのほうでいろいろツアー造成、イベントの造成等々に取り組んでおりますので、そういったところも市のほうで支援しながら、内容につきましても市と相談しながら決めていったところでございますので、ご理解いただければと思います。

○成田委員長 よろしいですか。（「理解しました」の声あり）

ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 もう1点、5番のコムス貸出実証なんですけど、これは自賠責保険とかそういう保険か何か掛けて貸出しするんですか。万が一の事故のことを考えた場合のことをちょっとお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらにつきましては、自賠責、任意保険、市のほうでも掛けます。ただし、民間に貸出しした場合、市の保険ですと公用ということで判断されないために、やっぱり貸出しする1か月、2か月の期間は、任意保険を各貸出者のほうで掛けていただきたいというふうに周知しております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 これは基本的に車検が必要ない車両ですよ。車検が必要ないにも関わらず自賠責保険というのは掛けられるんですか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 原付扱いになりますけれども、自賠責は必ず掛けなければなりません。任意保険についても、公道を走るためにやはり加入が必須と思っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう1点、6番のカーボンニュートラル推進マネージャー任用なんですけど、仙台のほうからこちらに来られると思うんですけども、もちろん家賃とかいろいろかかるとは思いますが、その辺の給料とか待遇面、給料、あと家賃、この辺はどれくらい補助もあるのか、その辺もちょっとお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 給与、待遇につきましては、月額40万円とい

うことで支給しています。あと、そういった住居手当等については、条例に定めているとおりのことで住居手当を支払って、個人で借入れしていただいて、住居手当を支給しているという状況です。

なお、地域プロジェクトマネージャー、総務省の特交措置ですけれども、こちらのほうは、費用負担に対して限度額 650 万円を上限として交付されるといった仕組みになってございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 大変ご苦勞をされてこのセミナーをやられると思うんですけども、私も実際いろいろな意味で耕作放棄地とか財産を放棄する、そういった事例を何十事例と見てきたんですよ。このシンポジウムの目的はこれなのかもしれないけれども、こういった農地というのは一体どういふふうに関後措置していけば――要は財産放棄された土地、それを前々から法律が変わって、中間管理機構をやればできるというんだけど、まだ簡単にできない状況にあるんですよ。だから、本当に財産放棄した土地が、そこをやる法人等が求めれば簡単にできるというのはいつ頃になると予想されますか。

○成田委員長 阿部主幹。

○阿部農業委員会事務局主幹 法人、もしくは民間の方が所有者不明農地について管理が簡単にできるようになるという質問だと思うんですけども、現時点でまだその見込みはついていないと思っております。

令和 6 年度の 4 月から、相続の義務化が本格的に稼働します。それに合わせて、農家を持っているけれども地元にはいない、そういう農地持ち非農家、また地元にも本来の相続人がいなくなってしまっていて、自分が相続したくてもできない、そういう相続人のうちの 1 人の方という状態が市内でも結構見受けられています。なので、そういった相続の義務化に伴い、様々な権利関係について一気に動き出してくるのではないかなというふうに予測はしております。そのため、今回こういうことに少しでも勉強しておこう、慣れておこうということで今回のセミナー関係を企画させていただいた形になっております。

なので、まだまだこれから手間暇がかかるのではないかと考えているところです。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○**浅石委員** 私が実際今まで大変だなと思ったのは、その財産放棄した土地が中山間の場所にあつたりとか、各集落でやっている保全隊、その場所であつたりとか。保全隊は一気にやるからいいんですけども、中山間事業はちょっと課をまたいで申し訳ないんですけども、非常にこれは大変なことが起きるのではないかなというふうに思っておりますけれども、中山間地域の財産放棄した農地は構わなくてもいいのか、構わなければ駄目なのか、その辺はどうですかね。

○**成田委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 中山間事業は農地林務課のほうで所管しておりますが、その部分についてはエリアから除外します。現に今年度、1か所そういった事例がありまして除外しております。

○**成田委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** 要は何でそういうことを聞いているかという、最初の一発目に中山間事業が出てきたときに、例えば30人で5町歩の面積をやっているのであれば、30人のうち1人でもできなければ、全員でその土地はやっていかなければいけないんだと。そのこのエリアをそのグループで守っていかねばいけないんだという発想からやったような気がするんですよ。

なので、今の説明だと財産放棄した農地はもうエリアから外すということになったら、やっぱりそこにどんどん耕作放棄地ができていくような気がするんですけども、それは制度とは関係ないですかね。

○**成田委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 中山間直払制度につきましては、今5期目なんですけど、4期目まではそういうところが出た場合は全額返還という制度であつたんですけど、5期目からにつきましては、そのの外れる部分だけの遡及返還という制度に変わっております。

以上です。

○**成田委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** それでですね、今言った、財産放棄している人がなくなった土地は分かりましたけれども、あえていて、どこの中山間地にも必ずあるんですけども、何も事業に出てこなくて、そういうのを外したいというところもあるんですよ。そういうのは話は別だと考えてやらなければいけないということによろしいですね、今後。

○**成田委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 今後、そういった土地が増えていった場合には、先ほど言った除外ですけども、これはそういった土地に関して直払いのお金を入らせてはいけませんよということで除外しています。ただ、実際には国・県・市からのお金は入りませんが、組織に自主的にその部分を

刈払い等をしていただいていることにはなります。ただそれはあくまでも組織の考え方になりますので、それで増えていく、だけど自発的にやってくださいということは我々としてはお願いではできないということになっています。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事件となっておりますのは、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」であります。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 八郎太郎モデルツアーですが、前は協議中というお話だったんですが、計画というのはどうなったのか。今年度は実施されるのか、その辺をお聞かせください。広域での。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 前回、9月の1日と2日にツアーは実施していただいて、広域的な展開をしていくということについて、定例的に関係市町村の事務担当者、あとは団体の担当者と協議をしております。

来年度ですけれども、その事務の担当者の中ではイベントを連携して開催していきましようということにしておりまして、ツアー造成につきましても、できるところから始めていくということで打合せを行っているところです。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今年度の計画の中にあつた……。では、今年度は実施しないということですか。広域で

のツアーを今年度実施すると、モデルツアー。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 広域的なモデルツアーにつきましては、今年度は市といたしましては実施はしませんけれども、今後、DMOと連携してツアーの造成について検討していくという方向になっております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう1点。

秋田犬ツーリズム、これは今どういう状況なんですか。何回も私質問しているんですけども、これも協議中という話で聞いていますが、それについてお聞かせください。

○成田委員長 黒澤政策監、

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 秋田犬ツーリズムとの……（「への参画」の声あり）参画については、秋田犬ツーリズムとはイベント等の事業は連携して行っておりますけれども、秋田犬ツーリズムに参画していくという話は今の段階ではございません。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 そうですか。私、一般質問でも取り上げて、事務レベルで協議中というお話を聞いたことがあるんですけども、それとちょっと異なるんですかね。いつ頃だったかな、前回は質問させていただいたことがあるんですけども。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 鹿角市としては、今、地域DMOとしてかづのDMOを組織して、そこを一つのプラットフォームとしてDMOが他のDMOと連携したり、連絡調整を行いながら事業を進めるというような方法を取っておりますので、このほかに改めて鹿角市として秋田犬ツーリズムさんですとか、そういったところに参画していくというような予定は持っておりません。

○成田委員長 よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 花輪線について1点お伺いしたいんですけども、昨年大雨から早期に復旧した花輪線ですけども、最近少しの雨でも運休というか、止まるようなところがちょっと見られるような感じがしますが、その路線の中でまだ復旧に至っていないとか、完全に復旧になっていない箇所とかがあるのかお伺いいたします。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○**泉澤産業活力課副主幹** JRさんのほうから、花輪線に関して特に復旧のめどが立っていないとか、復旧していないところがあるというふうなお話は私どものほうにはいただいております。

以上です。

○**成田委員長** ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○**湯瀬副委員長** また別の話なんですけれども、この観光に関して、今年度、大湯の甲岳台の展望台の予算を組んでいると思ったんですけれども、そちらの状況はどうなっていますでしょうか。

○**成田委員長** 泉澤副主幹。

○**泉澤産業活力課副主幹** 甲岳台なんですけれども、こちらのほう、許認可等々を各所から取らなければいけないんですけれども、環境省と林野庁のほうからはもう許可をいただいているんですが、あと文化庁のほうから許可をいただかなければいけないんですけれども、今月中の審議会で諮っていただいて、そちらのほうで許可いただける見通しとなりますので、今年度中の工事着工まではやはり少し難しいなという状況ではございます。

その文化庁に提出するものに関しては、小坂町に係る部分ですので、小坂町さんを通して手続きを進めているというところですので、そのような状況でございます。

以上になります。

○**成田委員長** 湯瀬副委員長。

○**湯瀬副委員長** 分かりました。今、小坂町さんという話が出てきたんですけれども、この展望台について、小坂町のほうであまり賛成はしていないような話も聞こえてきましたけれども、その点、話とかはされているのでしょうか。

○**成田委員長** 金澤次長。

○**金澤産業部次長 兼 産業活力課長** 小坂町さんのほうとは、林道整備に係る、先ほど申し上げました文化庁への許認可の関係で事務的なやり取りをしておりますけれども、今委員がおっしゃったような、小坂町さんとしては林道整備に消極的だとかといった情報までは我々は受け取っておらない状態です。

以上です。

○**成田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上で付託事件の審査を終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 12 月定例会の提出予定議案について、その概要をご説明いたします。

13 ページの資料 2 をお願いしたいと思います。

初めに、産業活力課関係についてであります。指定管理者の指定案件が 3 件で、いずれも令和 6 年 3 月 31 日で指定管理期間が満了となる、鹿角観光ふるさと館、湯の駅おおゆ、鹿角市八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターについて、指定管理者の指定について提案するものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

「市道路線の認定について」ですが、花輪字小坂地内ほか 2 地区において、民間の宅地開発事業により新設された道路 3 路線について市道認定するものであります。

説明は以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 14 ページの資料 3 をお願いいたします。

12 月定例会へ提出予定の補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6 款 1 項 6 目農業経営基盤強化促進対策費の「農地集積協力金」1,406 万 8,000 円ですが、農地中間管理機構を通じた農地の集約や集積に取り組む地域等に対して、国から協力金が交付となりますが、ほ場整備事業を行う毛馬内北部地区の交付対象面積が確定したことから追加するものです。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 農地林務課関係でございます。

6 款 2 項 2 目林業振興費の「有害鳥獣被害防止対策事業」の交付金 902 万 7,000 円の増額につきましては、今年度のツキノワグマの異常発生に要した費用及び今冬の暖冬を見据えまして、猟期期間内におきましても有害鳥獣被害が発生した場合は捕獲を継続するとしたことなどから、その必

要な経費を増額するものであります。

6 款につきましては以上です。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明します。

7 款 1 項 2 目商工振興費の 1 つ目、「企業立地促進事業」の助成金 613 万円は、今年度の支出見込みが、6 事業所、3,475 万円となったことから、当初予算額に対し不足する不足する 613 万円を追加補正するものです。

次の「まちなかオフィス管理費」の光熱水費 168 万 6,000 円は、電気料金の高止まりにより不足が見込まれることから追加するものです。

次のページをお願いします。

7 款 2 項 2 目観光振興費の「観光アクセス充実対策事業」、「大館能代空港利用促進助成金」225 万円は、9 月補正でも増額いたしました。さらにそれを上回る申請状況となっていることから、追加するものです。

続いて、7 款 2 項 3 目観光施設費の「観光施設管理費」155 万 4,000 円は、鹿角観光ふるさと館について、電気料金が高止まりの状況にあることから、昨年度と比較して掛かり増しになっている分を指定管理料として追加補正するものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、「道路橋りょう維持管理費」の「道路維持管理業務委託料」についてですが、舗装の穴埋めの実績数量が想定を上回っており、春先に必要な補修費が不足するため、委託料 577 万 2,000 円を追加補正するものです。

8 款 2 項 3 目除雪対策費のうち、「除雪対策事業」の光熱水費についてですが、電気料金改定などの影響により融雪施設の動力費が不足するため、1,165 万 6,000 円を追加補正するものです。

同じく除雪対策事業の委託料についてですが、所管事項で報告しました令和 5 年度除雪計画に基づき、除雪路線に係る時間、単価等の見直しを行い、2 億円を追加補正するものです。

8 款 3 項 1 目河川総務費のうち、「河川整備事業」の「河川整備工事費」についてですが、花軒田沢川において、農業施設災害復旧工事との調整が必要な護岸整備工事費 704 万円を追加補正するものです。

次のページをお願いします。

8 款 6 項 1 目住宅管理費のうち、「住宅管理費」の「除雪委託料」についてですが、新設の毛馬内住宅において、猛吹雪時の軒先に発生する雪庇除去に係る委託料 76 万 8,000 円を追加補正するものです。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 引き続き、上下水道課関係であります。下水道事業会計の資本的支出、1 款 3 項 1 目企業債償還金の 377 万 5,000 円の増額は、令和 3 年度に借入れした企業債の一部に繰上げ償還する必要が生じたための増額であります。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 指定管理の指定ということで、今回鹿角観光ふるさと館、指定管理になるわけですが、その前に部長にお願いしたいんですけども、9 月 20 日の総会の議事録、それはいただけないでしょうか。

○成田委員長 黒澤部長。

○黒澤産業部長 ちょうど先週金曜日の取締役会の前に、議事録のほうに取締役の皆さんから判こをいただいて調整ができましたので、開示についてはあんたらあのほうに直接お願いしたいと思います。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかに、当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした

午前 11 時 12 分 閉会